

令和3年度6月補正予算（案）の概要

今回の補正予算は…

① 新型コロナウイルス感染症対策 **緊急支援策「第11弾」**

② 将来へ向けた重点施策

区 分	金 額（千円）			増減率 （％）
	令和3年度	令和2年度	増 減	
当 初 予 算 額	29,030,000	24,664,000	4,366,000	17.7
補正前予算総額	29,387,821	30,823,494	△1,435,673	△4.7
補 正 予 算 額	310,466	506,774	△196,308	△38.7
補正後予算総額	29,698,287	31,330,268	△1,631,981	△5.2

予算規模

3億1,046万6千円

新生児臨時特別給付金給付事業

予算額：2,507万円

■国の特別定額給付金の基準日後に生まれた子どもがいる世帯に対し、特別定額給付金と同等の「鳴門市新生児臨時特別給付金（10万円）」を、昨年度に引き続き給付します。

■支給対象者：令和3年4月2日～令和4年4月1日に生まれ、出生時より本市に住民登録がある児童をもつ母親

子どもいきいき課

子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業

予算額：5,395万円

■新型コロナの影響を受けやすい低所得の子育て世帯への支援策である「子育て世帯生活支援特別給付金」について、ひとり親世帯以外の世帯についても給付を実施します。（児童一人あたり5万円）

■対象者：住民税非課税世帯（国費対象）に加え、住民税均等割のみの課税世帯に対し、市独自で給付。

子どもいきいき課

子どもの生活実態把握等調査事業

予算額：300万円

■新型コロナウイルスによる子育て世帯への影響を調査し、今後の施策展開へとつなげるためのアンケート調査を実施します。

■対象者：小学1年生の保護者、小学5年生の児童及び保護者、中学2年生の生徒及び保護者、児童扶養手当受給世帯の保護者

子どもいきいき課

保育（就学前教育）施設従事者 応援給付事業

予算額：600万円

■新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、負担が増加している状況の中、子育て家庭の支援を続ける保育施設等の職員に対し、応援金（うずとく商品券1万円分）を給付します。公立施設職員には消耗品を配備します。

■対象者：保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、児童館、幼稚園の職員

子どもいきいき課

学校教育課

緊急支援策 第11弾 生活・地域活動支援

ふるさと鳴門便 第2弾

がんばる学生応援プロジェクト 予算額：655万円

■生活に困窮している学生を支援するとともに、ふるさと鳴門への郷土愛の醸成、地域経済の活性化につなげるため、うずとく商品券（5,000円分）を贈ります。

■対象者：本市出身で県外在住の学生
一人暮らしの鳴門教育大学生

戦略企画課

新型コロナウイルス対策

地域活動推進補助金事業 予算額：150万円

■市民グループや地域団体、企業などが主体となり、企画実施する地域イベントなどの取り組みを応援するため、実施団体へ補助金を交付します。

■補助金：1事業あたり上限20万円
※昨年度交付をうけた団体の同内容事業上限10万円

戦略企画課

緊急支援策 第11弾 地域経済対策

コロナ規制による影響の軽減支援事業

予算額：1,000万円

■緊急事態宣言、とくしまアラート、飲食店の営業時間短縮要請により、特に影響を受けている事業者に支援金を給付します。

■給付額：1事業者につき2万円

商工政策課

飲食送迎用マイクロバス等の

固定経費支援事業 予算額：250万円

■新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が大きく減少している宴会場を有する飲食店等を支援するため、飲食送迎用のマイクロバス等の固定経費の負担軽減として給付金を交付します。

■給付額：送迎用のマイクロバス1台 5万円
大型バス1台 10万円

商工政策課

公立保育所再編事業（造成工事）

子どもいきいき課

公立保育所の現状や建物の老朽化等の課題を踏まえ、平成31年4月に『鳴門市公立保育所再編計画』を策定

就学前児童の健全な育成を図り、よりよい保育環境の確保を目的として、令和4年秋の完成を目指し、新公立保育所の整備進めています。

事業内容

測量

地質調査

基本設計



造成設計
実施設計



6月補正

造成工事



今後実施

建築工事

予算額：3,600万円



令和4年秋完成予定



新型コロナウイルス感染症対策

緊急支援策 第11弾 ～既決予算対応～



災害用備蓄用品を活用した 生理用品等の無料配布

危機管理課・子どもいきいき課・人権推進課

◆事業概要

コロナ禍における経済的理由などで、生理用品等の入手が困難になっている世帯に、災害用備蓄用品を活用して、生理用品等を無料で配布します。

◆配布先

- ①児童扶養手当受給世帯
- ②女性子ども支援センター「ぱあとなー」相談者
- ③各小中学校の保健室

◆配布内容

生理用品・非常食（アルファ化米）・不織布マスク

※小中学校は、生理用品のみ配布

中小企業等事業者向け 専門家相談会

商工政策課

◆事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少した中小企業者等が収束後も事業を継続していくため、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家へ相談できる場を設け、地元中小企業の支援を図ります。

◆参加対象者

市内中小企業者等で、事業継続のために専門家への相談を希望する方（受付は予約制）

◆周知方法

- ①市公式ウェブサイト
- ②広報なると

教育施設感染防止対策

生涯学習人権課・学校教育課・教育総務課

◆事業概要

公民館、図書館等の社会教育施設、幼稚園、小中学校の教室等にCO2モニターを配置。

【新規】

※ボートレース事業から300台を支援

集会所感染防止対策

総務課・まちづくり課・クリーンセンター管理課

◆事業概要

市内集会所における感染防止を図るため
消毒液など各種消耗品を配布。【新規】

より一層の感染拡大
防止対策を図ります

14地区自治振興会の感染防止対策

市民協働推進課

◆事業概要

各地区自治振興会の活動を支援するため
消毒液など各種消耗品を配布。【継続】

下水道事業受益者負担金の猶予

下水道課

◆事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に下水道事業受益者負担金の納付が困難となった場合は、支払いの猶予を実施します。

◆猶予対象となる受益者負担金

令和3年7月1日から令和4年1月31日までに納期限が到来する受益者負担金

◆猶予期間

猶予決定より1年間